

総務省政策評価の結果の政策への反映状況（令和2年度公表分）

令和3年6月

1 事前評価

（1）規制を対象として評価を実施した政策

- No. 1 発信者情報開示における電話番号の開示対象への追加
- No. 2 一般信書便事業の許可基準等の見直し（配達頻度や送達日数等の見直し）
- No. 3 基幹放送事業者の基幹放送の業務等の休止又は廃止の公表に関する制度の整備
- No. 4 開示関係役務提供者の範囲の見直し

（2）租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

- No. 1 サテライトオフィス整備に係る軽減措置の創設
- No. 2 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の拡充及び延長
- No. 3 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長並びに中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の延長
- No. 4 技術研究組合の所得の計算の特例の延長
- No. 5 沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長
- No. 6 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長
- No. 7 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の延長
- No. 8 特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長

2 事後評価

（1）目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）

- No. 1 行政評価等による行政制度・運営の改善
- No. 2 地域振興（地域力創造）
- No. 3 分権型社会を担う地方税制度の構築
- No. 4 電波利用料財源による電波監視等の実施
- No. 5 一般戦災死没者追悼等の事業の推進
- No. 6 公的統計の体系的な整備・提供
- No. 7 消防防災体制の充実強化

（2）研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）

- No. 1 グローバルコミュニケーション計画の推進 — 多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証 —
- No. 2 300GHz 帯無線信号の広帯域・高感度測定技術の研究開発

1 事前評価

(1) 規制を対象として評価を実施した政策（令和2年8月31日、10月29日、令和3年2月22日、2月25日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	発信者情報開示における電話番号の開示対象への追加	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第四条第一項の発信者情報を定める省令の一部を改正する省令」が公布された（令和2年8月公布）。</p>
2	一般信書便事業の許可基準等の見直し（配達頻度や送達日数等の見直し）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」が公布された（令和2年12月公布）。</p>
3	基幹放送事業者の基幹放送の業務等の休止又は廃止の公表に関する制度の整備	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「放送法の一部を改正する法律」を国会に提出した（令和3年2月提出）。</p>
4	開示関係役務提供者の範囲の見直し	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和3年2月提出）。</p>

(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和2年9月30日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	サテライトオフィス整備に係る軽減措置の創設	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「サテライトオフィス整備に係る軽減措置の創設」を要望したが、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれなかった。</p>
2	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の拡充及び延長」を要望し、措置の適用期限を見直したうえで、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長並びに中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長（国税）」及び「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長並びに中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の延長（地方税）」を要望し、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
4	技術研究組合の所得の計算の特例の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「技術</p>

		研究組合の所得の計算の特例の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
5	沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
6	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
7	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
8	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において「特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長」を要望したが、令和3年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれなかった。</p>

2 事後評価

(1) 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和2年9月16日公表）

[<評価書はこちら>](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策2】 行政評価等による行政制度・運営の改善	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求において、EBPM に関する「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究」を引き続き取り組むことが効果的であると考えられるため、当該実証的共同研究への予算重点化を図るとともに、政策評価の推進に係る業務の実施等を見直し、要求額を合理化した（令和3年度概算要求額:11億円）。</p>

				<p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標及び目標値については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①施策目標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすこと」を設定していたが、「政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政が実現されるとともに、国民への説明責任が果たされるようになること」に変更した。 <p>②指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、「全国規模の調査に基づく勧告等について、2回目のフォローアップ時点での改善措置率」を設定していたが、令和2年度から、原則1年から2年後までの間の特定した時点でフォローアップを行うこととなったため、「全国規模の調査に基づく勧告等について、フォローアップ時点での改善措置率」に変更した。 ・測定指標2については「業務改革による行政評価局調査の効果的な実施」と設定していたが、より施策目標の達成度を測るために有効と考えられる「テーマの内容や調査実施上の必要に応じて、弾力的な方法（コンパクト調査又は機動的な調査）により、調査を適切に実施し、また適切な方法・タイミングで公表できたか」に変更した。 <p>③参考指標の追加を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、参考指標として「指摘件数の割合又はフォローアップで把握した指摘の改善件数の割合」及び「研修の参加者数」を新たに設定した。 <p>④目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、過去の実績と次期中期目標期間の推計値（ピーク時以降のトレンド（平成4年度：233,334件⇒令和元年度：163,689件）で試算すると、次の3年間（令和2～4年度）の総受付件数は、162,192～167,207と推計される。）を踏まえ、目標値を「16.5万件以上を維持すること」と設定した。
2	<p>【主要な政策4】 地域振興（地域力創造）</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求において、引き続き効率的・効果的な業務運営を行う観点から、地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）、地域おこし協力隊の推進事業については、新型コロナウイルス感染症防止対策等の実施による事業費の増が見込まれることから、必要な経費を12.2億円要求した。また、定住自立圏構想の推進については、定住自立圏構想推進セミナーの開催による事業費の増が見</p>

				<p>込まれることから、必要な経費を3.8百万円要求した。また、過疎地域等自立活性化推進交付金については、現行過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策に取り組む必要があることから、過疎地域持続的発展支援交付金と名称を変更し、必要な経費を11.6億円要求した。（令和3年度概算要求額:24.3億円）</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表の測定指標及び目標値については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1のうち「地元雇用創出効果」については、地域金融機関の支援を受けつつ事業が継続する間、相当程度の雇用が創出されることを示す指標であり、事業開始後複数年の実績が必要であることから、当該効果は参考指標に変更した。 ・測定指標5については、実態をより明確に反映させるため、目標値を子ども農山漁村交流プロジェクトへの「参加児童割合」から「参加児童数」に変更した。 <p>②目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、令和元年度の目標を達成したことから、「直近3年度の平均策定団体数以上」に変更した。 ・測定指標9については、令和元年度の目標を達成したことから目標値を上方修正した。
3	<p>【主要な政策6】 分権型社会を担う地方税制度の構築</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求において、引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築し、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行うため、対前年度同額程度の37.3百万円要求した（令和3年度概算要求額:37.3百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定外税をはじめとする課税自主権に係る制度は、地域特有の課題を解決するための重要な財源確保手段であり、その活用を図る自治体への支援を行うことは、地方独自の行政サービスの向上促進につながると考えられるため、「法定外税や超過課税の導入団体及び件数」を測定指標として新たに設定した。
				<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求において、「Society5.0」を支える</p>

4	<p>【主要な政策13】 電波利用料財源による電波監視等の実施</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>5Gの普及展開や更なる高度化等の観点から、「電波資源拡大のための研究開発」を拡充するために必要な経費を132.2億円要求した（令和3年度概算要求額:802.1億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における施策目標、測定指標、目標値及び達成手段については、以下のとおり変更等を行った。</p> <p>①施策目標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること」を設定していたが、測定指標の削除に伴い「不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること」に変更した。 ・「電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること」を設定していたが、測定指標の削除に伴い、「電波有効利用技術の研究開発、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること」に変更した。 <p>②指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3, 5, 6, 10, 18, 19については、基本目標との関係性に乏しいものであるため、測定指標から削除した。 ・測定指標8については、次期事前分析表の期間内に事業が終了することが決定していることから、測定指標から削除した。 ・測定指標9, 17については、目標年度を迎えたことから、測定指標から削除した。 ・測定指標12, 13, 14, 15については、測定指標11に一本化するため、測定指標から削除した。 <p>③指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、「重要無線通信妨害への措置率」を設定していたが、目標を達成したため、より困難性の高い指標として「重要無線通信妨害事案を免許人申告受付から3日以内に解決した割合」を設定した。 ・測定指標7については、「電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数」を設定していたが、目標を達成したため、アウトカム指標である「「電波教室」参加者アンケートにおいて、電波の適正利用について理解したという回答の割合」に変更した。 ・測定指標16については、「携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口（整備要望がない地域の人口を除く。）」を設
---	---	----------	--------	---

				<p>定していたが、令和2年度以降は道路等の非居住エリアを対象として補助事業を実施するため、これを適切に評価することのできるよう「道路メッシュカバー率（道路を含むメッシュのうち、携帯電話サービスが提供済みのメッシュの割合）」に変更した。</p> <p>④目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、過去3か年度の平均値に基づく目標値を設定した。 ・測定指標20については、引き続き本事業を適切に実施し、令和2年7月3日に策定された「ICT インフラ地域展開マスタープラン2.0」において2021年度末までに未整備世帯数を約18万世帯に減少させることが目標とされたため、目標値を変更した。 <p>⑤達成手段の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段25～28について、事業開始に伴い追加した。
5	<p>【主要な政策16】 一般戦災死没者追悼等の事業の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求において、児童・生徒による団体見学を増やすために、より多くの教育関係者への誘致活動を行う等のため、平和祈念展示等経費について必要な経費を4.0億円要求した（令和3年度概算要求額:6.1億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標及び目標値については、以下のとおり変更、削除及び検討を行った。</p> <p>①指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、「一般戦災死没者の慰霊事業等、先の大戦に係る事業への対応」から「一般戦災死没者の追悼その他先の大戦に係る事業への対応度」に変更した。 <p>②指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、目標を達成し、これをもって独立したプロジェクトとしては完了したため、測定指標から削除した。 <p>③目標値の検討を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、高齢化・少子化の一層の進展や団体見学の小規模化等の傾向を踏まえ、近年の実績を超える水準を見込むことは容易でなく、次期も目標値は同水準（50,000人以上）としつつ、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前年度2月28日から6月8日まで臨時休館としていたが、開館後の来館者数が前年度比で大幅に減少している状況であり、今後の収束状況も読めないため、年度ごとの目標は設定しないこととした。

6	<p>【主要な政策18】 公的統計の体系的な整備・提供</p>	<p>進展が大きい 進捗</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求において、公的統計の不適切事案の再発防止及び信頼回復に向けた取組を推進していくため、ビッグデータの利活用推進事業のために必要な経費を0.4億円要求し、また、統計データのオープン化の推進・高度化事業のため、0.6億円の要求を行った（令和3年度概算要求額：417億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における施策目標及び測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①施策目標の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与するため、基本計画に掲げられた諸施策の実現に取り組むこと」と設定していた施策目標について、不適切統計の再発防止と信頼回復を図るため、「公的統計の体系的・効率的な整備を進めるとともに、統計の品質管理を徹底すること」に変更した。 ・「オープンデータの利活用の促進及び日本の企業活動のため、ウェブ上で誰でも参加可能な MOOC 講座等の学習基盤を整備することにより、“データサイエンス”力の高い人材の育成を図ること」と設定していた施策目標について、平成30年度の EBPM 取組において、本施策の目的や目標とする効果についてロジックモデルを整理したことから、「統計リテラシーの向上と統計調査に対する協力意識の醸成」を設定した。 <p>②指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、施策手段を「基本計画に掲げられた諸施策の実現」と変更したことに合わせ、「第Ⅲ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の実施率」を設定した。 <p>① 指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2, 3, 6については、測定指標1に統合されるため、測定指標から削除した。 ・測定指標11について、測定指標9に統合されるため、測定指標から削除した。 <p>④目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、基準年実績と直近過去2回の増減を基に、今回の新型コロナウイルス感染症対策による社会情勢の変化に伴い、今後のオンライン学習の需要増を見込んで1割増の目標値を設定した。 ・測定指標7, 8については、社会情勢等及び白書作成を担う府省の意向により影響を受けるものであることから、令和元年度実績に基づく目標値を設定した。
---	-------------------------------------	----------------------	--------------------	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・測定指標9については、平成29年度のシステム更改に併せ利用実績取得方法を変更したことから、システム更改後の実績を踏まえて設定(なお年度によって実績値に大きな変動がある点等を考慮し、平成30年度及び令和元年度の平均値を採用)した。 ・測定指標10については、これまでの実績から想定される今後の推移を勘案して変更した。
7	<p>【主要な政策19】 消防防災体制の充実強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求において、コンビナート災害対策等の推進事業について、一層の事故件数の減少の観点から、必要な経費を1.5億円要求した(令和3年度概算要求額:129億円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標及び目標値については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、第四期基本計画(令和元年から5年度)に基づき部隊規模を6,600隊程度に増隊することから、目標値を変更した。 ・測定指標2については、広域化の実現に当たっては、市町村等における合意形成に相当の時間を要することを踏まえ、年度ごとの目標は定めず、消防の広域化の推進期限である令和6年度までに、令和元年度の基準値以上に実現ブロック数を増加させることとした。 <p>②測定指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、より実態を把握できるよう、「耐震性貯水槽の整備数」に加えて、「整備数、整備計画の把握」をアウトプット指標として追加した。 ・測定指標7については、耐震化を早急に完了させるため、「防災拠点となる公共施設等の耐震化率」に加えて、「耐震化の状況を調査し、耐震化の推進の必要性について通知等により周知」をアウトプット指標として追加した。 ・測定指標8については、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」(令和元年12月13日付け消防庁長官通知)において、全国的な数値目標を設定していることから、当該目標に合わせ「消防団員数」に替えて「消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合」を測定指標とし、目標値を設定した。 ・測定指標13については、放火火災を含む「住宅火災件数」と設定していたが、より施策による効果を測ることのできる

			<p>指標とするため、放火火災を除いた「住宅火災件数」に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標16については、「研究開発事業の実施件数」を設定していたが、施策目標である研究開発の成果を技術基準等の改正や政策等へ反映することの達成状況が不明確なため、「社会実装に向けて研究段階が進行した研究開発の件数」に変更した。 <p>③参考指標の追加を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標16については、参考指標として「消防防災に関する技術シーズとニーズのマッチングイベントへの参画回数」を新たに設定した。
--	--	--	---

(注)【】中の政策番号は、「主要な政策に係る評価書（令和元年度実施政策）」を基に記載している。

(2) 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）（令和2年9月30日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	グローバルコミュニケーション計画の推進 — 多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証 —	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、本研究開発の波及効果について、以下のような例を想定しており、その実現に向けて今後も取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑音抑圧技術による、雑音下における会議での議事録作成やWEB会議での音質明瞭化など音声認識や通話などへの幅広い展開 ・翻訳自動学習技術（自動翻訳チューニング技術）を採用した多言語音声翻訳技術による、技能実習生対策の充実や 2025 年の大阪・関西万博で活用可能な同時通訳システムの出現 ・特殊文字認識技術による、製造・物流・小売店分野における梱包印字チェックや消費期限などの商品情報の即時データ化、放送分野における動画テロップデータ化による動画アーカイブ化など、各種業務改善・効率化の実現 ・位置情報を活用した翻訳精度向上技術による、対話型の多言語案内ロボット向けなど、音声認識用の多言語辞書作成への活用 <p>「多言語音声翻訳の利活用に関する開発・実証」においては、上質なサービスを拡大させることで、音声及びテキストコーパスの収集が推進され、さらなる精度向上を波及効果として見込んでいる。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和元年度に終了している。</p>
2	300GHz帯無線信号の広帯域・高感度測定技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、本研究開発で確立した技術の普及啓発活動と国際競争力強化のために、引き続き、市場動向にも留意しながら、ミリ波帯無線機器の2次高調波測定に関する技術や 300GHz帯無線システムの測定技術、試験認証技術の標準化等に向けた活動に努め、実用化を目指す。なお、本政策は、当初の目的を達成して平成30年度に終了している。</p>